

令和7年度
庁内オンライン会議用端末及び
放課後児童クラブ業務用端末購入業務
仕様書

1. 概要

(1) 事業の概要

須崎市企画情報課（以下「発注者」という）等において導入されているオンライン会議用端末について、ハードの老朽化に伴い、新たに機器の購入を行うものである。また、放課後児童クラブ業務用端末については、LGWAN回線整備に伴い、新たに機器の購入を行うものである。

(2) 契約範囲

本契約の範囲は、機器の売買、搬入、調整、検収、発注者に対する諸手続を行うものとする。

(3) 納入期限

2025年 10月24日（金）

(4) 納入場所

別紙「端末等設置一覧表」に示す。

(5) 調達物品の仕様・台数等

「2.調達仕様」及び、別紙「端末等設置一覧表」に詳細を示す。

2. 調達仕様

機器やソフトウェア等の仕様・要件

- (1) 以下に示す仕様内容、条件等については、発注者が必要とする最低要件を示しており、全て必須の要求要件である。
- (2) 入札物品の性能等が要求要件を満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (3) 入札物品の性能等が仕様内容・条件等を満たしているか否かの判定は、納入時、入札物品にかかる「製品仕様確認書」や、その他の入札説明書で求める提案資料の内容を審査して行う。

・ノートブック端末

項目		仕様内容・条件等	備考	数量
形状		モバイル型ノート		21
表示機能		15.6型ワイド、LEDバックライト、フルHD（1920×1080）、ノンフレア又はアンチフレア処理		
CPU		インテル® Core™ i5-1335U プロセッサ 相当以上		
ストレージ		暗号化機能付 256GB SSD		
メモリ		8GB以上		
光学ドライブ		付属しないこと		
キーボード		日本語テンキー付キーボード、JIS標準配列		
ポインティングデバイス		静音・高精度タッチパッド		
マウス		付属しないこと		
Webカメラ		プライバシーシャッター機能付き		
バッテリー		駆動時間 3.0時間以上、ユーザー交換可能であること		
堅牢性		製品評価試験をクリアしていること		
インターフェース	USB	Type-A : USB3.2(Gen1)×2以上 Type-C : USB3.2(Gen2)×1以上		
	通信	【有線LAN】 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 【無線LAN】 Wi-Fi 6E (2.4Gbps) 対応、IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n、MU-MIMO対応 【Bluetooth®】 Bluetooth® Smart Ready (Ver.5.3)		
	ディスプレイ	HDMI出力端子		
	オーディオ	ヘッドフォン/ヘッドフォンマイク ジャックいずれか1つ		
OS		Windows 11 Pro (64bit)		

3. 機器の搬入

- (1) 機器の搬入に係る要件については、発注者と協議のうえ進めること。
出先部署については、その部署の責任者または担当者立会いの上で行うこと。
- (2) 搬入スケジュールについては、事前に発注者と打合せを行ったうえで、発注者にスケジュールを文書で示すこと。
- (3) 搬入時は納入品を養生するなどし、汚れ、破損等のないようにすること。誤って施設等に危害を与えた場合は、受注者の負担により原状復帰すること。
- (4) 搬入等に関する一切の費用は受注者の負担とする。
- (5) 作業中に追加作業や問題が発生した場合は、発注者と協議の上対応すること。

4. 保守等

- (1) 保守
 - ① 導入した機器等の保守はメーカー標準保守とする。
- (2) 保証等
 - ② 検収時、動作確認が出来ない、または正常動作しない機器については納入不可とする。納入不可となった場合は、受注者が機器の取り替え、または部品交換の責任を負うこと。

5. 機密保持

- (1) 受注により知り得た全ての情報について守秘義務を負うものとし、これを第三者に漏らし、または他の目的に使用しないこと。
- (2) 受注により知り得た情報については、契約期間はもとより、契約終了後においても第三者に漏らしてはならない。
- (3) 発注者が提供した資料は、原則として全て複製禁止にすること。ただし、業務上やむを得ず複製する場合であって、事前に書面にて発注者等の許可を得た場合はこの限りではない。なお、この場合にあっても使用終了後はその複製を発注者に返納または焼却・消去する等適切な措置をとり、機密を保持すること。

6. その他

- (1) 初期セットアップ作業は行わないこととする。
- (2) 納入する物品について、メーカー側のモデルチェンジ等でやむを得ない理由により、入札参加申込書類提出時に提示した物品の納入が困難になった場合は、その旨を発注者に文書（様式自由）で申告し、発注者の承諾をもって同等性能を有する機器を納入することができる。
- (3) 本仕様書の内容に変更が必要な場合は、発注者及び受注者の双方で協議の上行うこととする。
- (4) 本調達の履行について疑義が生じたとき、または本調達に伴い発注者と交わす契約書に定めのない事項については、発注者及び受注者の双方で協議の上決定すること。
- (5) 受注者の故意または過失により損害が発生した場合は、受注者の責により現状復帰すること。

● 端末設置内訳

部 署		設置台数	納品場所
		ノート	
保健センター3F	企画情報課	10	企画情報課
須崎小学校	あさがお児童クラブ	2	企画情報課
吾桑小学校	あそび児童クラブ	2	
新庄小学校	しんじょう児童クラブ	1	
多ノ郷小学校	かわうそ児童クラブ	2	
	なないろ児童クラブ	2	
	ひまわり児童クラブ	2	